

## 第2回 光市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年7月27日(月) 午前9時30分から10時00分

2 開催場所 光市役所 大会議室1・2号

3 出席委員(22人)

農業委員

1番	田村	尚利
2番	河村	晴夫
3番	出穂	真奈美
4番	小林	勉
5番	鬼武	敬子
6番	西岡	正信
7番	宮内	昭壽
8番	藤本	準一
9番	吉岡	弘
10番	山本	忠男
11番	弘田	靖
12番	田村	耕一(会長)

農地利用最適化推進委員

1番	國弘	久男
2番	濱田	俊文
3番	末岡	博
4番	小山	秋芳
5番	重田	正憲
6番	城	俊治
7番	小田	博
8番	秋山	孝
9番	森本	鉄之
10番	西村	隆裕

4 欠席委員

農業委員 (0人)

農地利用最適化推進委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

議案 第1号 光市農業委員会の委員、及び光市農地利用最適化推進委員の  
調査受持ち区域の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 弘 光宣

農地係長 森重 康男

農政振興係長 松原 耕二

議長

みなさんおはようございます。

只今から第2回農業委員会総会を開会します。

本日出席の農業委員は12名で、定足数に達しており総会は成立しています。

次に、光市農業委員会総会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは、本日の議事録署名委員は、3番 出穂 真奈美 委員、4番 小林 勉 委員 をお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の松原係長を指名いたします。

議事に入ります前に、光市農地利用最適化推進員の委嘱を行いたいと思います。

事務局

それでは、光市農地利用最適化推進委員の委嘱式を始めたいと思います。お名前を読み上げますので、その場にご起立いただければと思います。

(光市農地利用最適化推進委員10名の氏名を読み上げる)

それでは、光市農地利用最適化推進委員を代表しまして、國弘委員(推進1番)に、光市農業委員会 田村会長から委嘱状を交付いたします。

(委嘱状交付)

ありがとうございました。そのほかの委員の皆様方にも同様に交付したいところですが、時間の都合上、机上に配布いたしましたのでご確認いただけますようお願いいたします。

以上で委嘱式を終了いたします。

皆様にはご協力いただきありがとうございました。ご着席ください。

議長

それでは議事に入りたいと思います。事務局から議案について説明をお願いします。

事務局

それでは総会議案の1ページをご覧ください。

議案第1号「光市農業委員会の委員、及び光市農地利用最適化推進委員の調査受持ち区域の決定について」でございます。

別紙資料をご参照いただけたらと思います。

資料を一枚めくっていただいたページに、各担当地区と担当委員氏名を記載しております。

左のページが旧光地域、右のページが旧大和地域です。

各委員氏名の左の欄に、担当いただく地域を記載しております。

まず、ご自身の担当地域をご確認いただけたらと思います。

これは、新たに委員にご就任いただいた委員の方もおられますので、従前の区割りを継承しつつ変更も加えた上で、事務局が作成した案をお示しするものでございます。

担当地域の表に引き続きまして、担当地域を地図に落とし込んだものをお付けしております。

各地図にしたがって、若干の説明をさせていただきます。

まずは一枚目の大字立野でございますけれども、全域を田村尚利委員にお願いするものですが、立野山田につきましては、地理的に上島田地区と一体であることから、従来より、図の一点破線を島田地区の境としております。

次に二枚めくっていただいて光井になります。

光井でございますが、ここでも従前から室積鮎婦を、光井地区で担当をいただいております。引き続き光井地区としてお願いしたいと考えております。

なお、ご了承いただこうとしております担当区域についてでございますが、区域の変更等、その都度柔軟に対応していこうと考えておりますことを申し添えまして、説明を終わります。

議長

只今、事務局から説明がありました、光市農業委員会の委員、及び光市農地利用最適化推進委員の調査受持ち区域の案について御意見はありますか。ありましたらお願いします。

1番

立野山田は國弘委員（推進1番）の担当ということでしょうか。

事務局 立野山田については國弘委員（推進1番）をお願いしております。

推進2番 農業委員と農地利用最適化推進委員についてどう違うのでしょうか。

事務局 他市においてはそれぞれ役割を分けてお願いをしているところですが、光市におきましては地区をこのように農業委員と農地利用最適化推進員の全員に振り分けましたように、ほぼ同様な内容で仕事をしていただいているというのが現状です。

そういったことも踏まえまして、現在報酬等も同じようにお渡ししているという状況でございますので、改めて各委員さんの中で、これは農地利用最適化推進員の仕事、これは農業委員の仕事という風に区分いただかない方がよいのではないかと事務局では考えます。

推進2番 地域で農業委員と言えば認識されますが、農地利用最適化推進委員と言っても認識されません。農地利用最適化推進委員の通称は農業委員でよいのでしょうか。

農地利用最適化推進委員という風に言わなければならないとしたら、それでは農業委員とどう違うのかという話になってしまいます。

議長 原則として農業委員会の議事議案に対しての議決権は農業委員のみにあります。農地利用最適化推進委員については一定面積当たり何人と決まっています。周南市では農業委員が19人、農地利用最適化推進委員が32人で、数名の農地利用最適化推進委員を農業委員が統括して遊休農地などを調査してまわることになっていますが、光市の場合は面積的に人数が少なくなるため、農業委員と推進委員が協力して見てまわることとなっています。

推進2番 推進委員と言えばよいということでしょうか。

事務局 農地利用最適化推進員については中々認識いただいていない方が多いのですが、呼称について推進委員ということでご認識いただけたらと思います。

議長 光市の場合は、制度が新しくなった際に、農業委員と推進委員で同じ

仕事を同じようにやっっていこうということになったということです。

推進2番

分かりました。

11番

今の件で、昨年農地パトロールをする際に地元の人に会ったときに、推進委員であることを自己紹介したのですが、推進委員とは何を推進するのかという質問がありました。色々とその場で説明する必要があったのですが、推進委員という役割があるということを機会があるごとに周知を図っていくことが必要であると思いました。

先ほどお話ができましたとおり、農業委員は分かっても推進委員というものがまだまだ定着していないように感じました。

事務局

その点は、今のご意見を踏まえて、周知について工夫させていただければと思います。

11番

もう一点、先ほど議長からご説明いただいた議決権につきまして、農業委員のみ議決権があるということでした。これまで推進委員として議決の際に賛成であれば挙手をしていましたが、これは私の解釈としては推進委員は議決の際にその議案について賛成かどうかの意見を挙手により示しているものであると考えています。

事務局

先ほど議長より説明いただいたところですが、他市においては農業委員会総会に農業委員のみ出席して推進委員は出ていないところが多い状況です。

しかし、光市の場合は推進委員の方にも担当地区を持っていただいていることから総会へ出席していただいています。規則上、農業委員会の議決権は農業委員のみにあるということになっておりますけれども、推進委員の方にも一緒に同席いただいて、議案について積極的にご意見をいただければと思います。

ほかにありますでしょうか。

(なしの声)

御意見がないようですのでこれより採決に入ります。

議案第1号、光市農業委員会の委員、及び光市農地利用最適化推進委員の調査受持ち区域の案について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成により、議案第1号、委員の調査受持区域は原案のとおり決定いたしましたので、案を消していただけたらと思います。

以上を持ちまして、議案の審議はすべて終了いたしました。

これで第2回光市農業委員会総会を閉会いたします。

上記は、令和2年7月27日開催の第2回光市農業委員会総会の議事録である。

令和2年 月 日

光市農業委員会 会長 田村 耕一

上記の議事録は、正当と認め署名いたします。

議事録署名人

光市農業委員 \_\_\_\_\_ 印

光市農業委員 \_\_\_\_\_ 印